

言文一致の確立期における藤岡勝二の言語思想について

— 文学界との相違点を通してみえてくるもの —

柿 木 重 宜

On the Fujioka Katsuji's Linguistic Thought in the Establishment Term of
Colloquial Style

— Through the Difference from the Society for the Modern Japanese Literary Studies —

Shigetaka Kakigi

キーワード：言文一致，藤岡勝二，言語学雑誌，口語体，文学界

1. は じ め に

本稿は、国語学者山本正秀が分類した言文一致の確立期に注目して、言語学者藤岡勝二の言語思想を軸にしながら、言語学、国語学者と文学者との言文一致に対する思想の相違点を明確にすることにある。拙稿を通じて、言語学、国語学という学問分野と文学界における言文一致との思想上の差異を浮き彫りにしたいと考えている。明治33（1900）年に、小学校令によって、「国語」という教科目が統一された頃、言語学は、博言学から独自の理論を有する学問へと移行しようとしていた。この頃、すでに上田萬年の弟子を中心とした言語学会が、明治31（1898）年に誕生しており、学会の機関誌『言語学雑誌』では、言文一致の影響を受けた口語体が採用されていた¹⁾。

一方、文学界においても、明治20年代に、尾崎紅葉、山田美妙、坪内逍遙の弟子嵯峨の屋おむろ、二葉亭四迷を中心として、主に文末文体表現に着目しながら、口語体で小説を書く試みが行われていた。この頃は、まだ、言語学界における言文一致において、目立った動きはみられず、まさに黎明期の時代であったといえよう。

日本語学（国語学）の分野において、言文一致の問題は、仮名遣い、標準語と同時に、きわめて重要なトピックであり、各研究者たちが、これまで、この研究テーマについて積極的に取り組んできた。ここでは、特に、文学界とのコントラストを通して、日本語学（国語学）にとって、言文一致とは何かというテーマについて考察を試みた。そのキーパーソンといえるのが、筆者の長年の研究テーマである藤岡勝二の言語思想であり、当時は、まだドイツ留学を経て、師の上田萬年から、東京帝国大学文科大学言語学科を託されたばかりの若き言語学徒であった。言文一致そのものを取り上げた論考は数多発表されているが、言文一致における日本語学（国語学）と、

当時の文学的状況との本格的な比較研究は、未だ十分に行われているとは言い難い。今後は、様々な角度からこの問題に関わる当時の言語学者、日本語学者と小説家たちの言説を考察して、両分野の言文一致に対する認識の相違点を明確にしたいと考えている。

2. 言文一致の確立期とは

国語学者山本正秀（1977）は、次のように言文一致の確立期を提示している²⁾。

柿木（2013）でも、この分類を取り上げたが、本章においても、まず、下記のように、第1期～第7期の分類を掲げておきたい。

- 第1期 1867～83（発生期）
- 第2期 1884～89（第一自覚期）
- 第3期 1890～94（停滞期）
- 第4期 1895～99（第二自覚期）
- 第5期 1900～09（確立期）
- 第6期 1910～22（成長・完成前期）
- 第7期 1923～46（成長・完成後期）

2.1 言文一致の確立期における各種委員会について

明治33（1900）年に、帝国教育界において「言文一致会」が結成された。メンバーは、後に官制の国語調査委員会に携わる加藤弘之会長、前身の国語調査会会長前島密、井上哲次郎が名を連ねている。当時、このような団体の代表的なものとして、「言文一致会」、「言文一致協会」を挙げることができる。ここで、注目すべき事項は、国語調査会、国語調査委員会のメンバーに、文学者が一人も含まれていなかったという事実である。坪内逍遙、尾崎紅葉等が候補に挙がっていた事実は、『言語学雑誌』の記事から窺知できたが、実際には、三宅雪嶺、徳富猪一郎というジャーナリズムに関わる言論界で知られた人物たちが委員に選出されていた。「国語」の方向性を決定する政府の重要機関であるにも関わらず、国語国文関係の研究者は、若き頃の国語学者上田萬年、国語学の泰斗大槻文彦の二人だけであった。この時のメンバーは、今日の国語国文学界の観点からすると、きわめて異例ともいえる人事と言わざるを得ない。

一方、明治33（1900）年の言文一致の確立期の初期の頃には、すでに著名な文学者の言文一致運動は衰退していたと捉えることができる。

2.2 『言語学雑誌』における口語体の採用

『言語学雑誌』については、すでに、柿木（2013）で詳述したので、その実態については、拙著を参照して頂きたい。この雑誌の中心的役割を果たすのが、拙著で取り上げた東京帝国大学文学部国語学専攻主任教授藤岡勝二である。この点については、3章において詳らかな考察を試みることとする。

『言語学雑誌』について、筆者は、これまでも、数々の論文において、詳細な分析をしてきた。先述したように、明治31（1898）年に、上田萬年の弟子を中心に言語学会が創設され、その二年後に、言語学会の正式な機関誌として刊行されたのが『言語学雑誌』である。本雑誌を丹念に読めばすぐに気づくが、学術雑誌とはいえ、取次書店が数多く存在しており、現在でも古書店において散見することができる³⁾。今日の多くの学術雑誌にみられるように、当該の学会に属するものだけが寄稿でき、実際にその雑誌を読むことができたわけではなかったのである。この点については、読者の『質疑応答』の欄が設けられていることから窺うことができる。ただし、その内容に関しては、実に難解なものばかりである。筆者がかつて、半年間担当した経験のある『月刊 言語』（大修館書店）の「チャレンジコーナー」に酷似しているが、今からおよそ百年以上前の読者が、このような専門的な内容の質問をするだろうかと疑問を呈さざるを得ないほど、一般読者の言語学に関する豊富な知識を感じさせる例が数多くみられるのである。

例えば、下記のようなウラル語族、アルタイ諸語に関する読者の質問であるが、現代言語学の研究者でも、当該分野に関する専門家でなければ、正確には答えられないきわめて難解な質問である⁴⁾。

質疑応答

「ウラル・アルタイ」語学の一斑を知るにはいかなる著書ありや。承りたし。

現代言語学では、ウラル語族とアルタイ諸語とは画然と区別されており、その系統関係は論証されていない。明治33（1900）年頃、このような専門的な質問が存在すること自体、当時の言語学に対する一般の知識層の高さを感じることができる証左といえよう。

また、同時に本雑誌への口語体の導入が、一般読者が専門学術雑誌を読める素地を生み出し、言文一致の必要性を高める機運をつくったと考えられるのである。

3. 藤岡勝二の言文一致論

3.1 藤岡勝二の思想形成の原点

言文一致に関する『言語学雑誌』の個々の事項については、すでに拙著（2013）で取り上げたため、本節では詳述しない。『言語学雑誌』の「雑録」に、口語体を用い、学術論文において、現代の言語学者が読んでも、内容が分かる平易な口語体を用いて執筆した試みは特筆しなければならないであろう。その象徴的な事項が、「棒引仮名遣い」、つまり長音符号（ー）が使用されていたことである。現代の学生が、レポートの課題文において、「しよう」を「しよー」といった日本語で表現しようとすれば、当然のことながら、担当教員からは、規範的ではない

と一笑に付されることであろう。しかしながら、歴史を紐解いていけば、この符号は、8年間とはいえ、紛れもなく、当時の政府が規範的な記号として容認していたのである。勿論、この間、歴史的仮名遣いを重んじる伝統的の国学者、例えば、物集高見を中心とした四十数名の学者たちが結成した「国語擁護会」などは、この記号に対して猛烈な反対運動を起こしている。もっとも、物集自身は、当初、言文一致に関する著書も上梓しており、言文一致運動に対してかなりの理解を示していたが、この頃は、他の国学者同様、歴史的仮名遣いの回帰に尽力していた。

本節では、このような当時の状況に鑑みながら、藤岡勝二の言語思想がどのように形成されてきたのか考察してみたい。

藤岡がその思想形成の上で、最も影響をうけた学者は、ウィリアム・ドワイト・ホイットニー、ヘンリー・スウィート、そしてヘルマン・パウルといえるであろう。ただし、紙幅の関係上、ヘルマン・パウルについては、別の機会に詳述することにした。ホイットニーは、初代文部大臣森有礼の簡易英語の採用論に敢然と異議を唱えたことで知られている。その根幹を支えた思想には、言語の恣意性が存在していると考えられる。ホイットニーの思想を真に理解するためには、やはり、同時代の思想家であり、全く異なる観点から言語を捉えたマックス・ミュラーの思想と比較しなければならない。マックス・ミュラーは、サンスクリット学の泰斗であり、東京帝国大学文科大学梵語学講座教授高楠順次郎の留学時代の師であった。高楠は、藤岡とほぼ同時期に東京帝国大学に奉職しており、共に教授として学生の研究と教育に尽力し、互いに深い友誼の関係にあった。

なお、先述した二人の言語学者の思想上の相違点に関して、端的にまとめた文章が、後の言語学者オットー・イエスベルセンの著書に見ることができる。

イエスベルセン（1922）は、下記に掲げた文において、アウグスト・シュライヒャー、ハイマン・シュタインタール、ヘルマン・パウルといった言語学者に関して詳細に論じている。このような青年文法学派の学者たちや、その思想に関係した研究者について、藤岡（1907）は、初期の代表的な著書『國語研究法』において、いち早く取り挙げていたことも特筆すべき重要な事項といえよう。

では、下記にイエスベルセンが記述した二人の思想家の重要な相違点をみていきたい。

シュライヒャーの死後、一般言語学の解説書の筆頭は、ウィリアム・ドワイト・ホイットニーであり、かれの二著『言語と言語研究』（Language and the Study of Language）（初版一八六七年）と、その縮約版『言語の生命と生長』（the Life and Growth of Language）（一八七五年）は数カ国語に訳され、ホイットニーの好敵手マックス・ミュラーの本と比べて人気の点ではほとんど見劣りしない。ホイットニーの文体はマックス・ミュラーの文体ほどきらめきがなく、ホイットニーはマックス・ミュラーが面白い例をたくさん掲げて安直に

人気をかつさらうのを軽蔑している。かれはミュラーの矛盾や前後不一致をこきおろして倦むところがない。ホイットニー自身は一般的により堅実で、思想がより醒めて^きいるために矛盾を免れている。ふたりの間の主な相違点は、すでに示したように、ホイットニーが言語を人間の制度と見、人間相互の理解の必要性から徐々に生まれた点にある。

上記の文で、注目すべき点は、ホイットニーが言語を人間の制度、厳密には社会制度とみなしていたことである。この思想は、後に近代言語学の祖フェルディナン・ド・ソシュールに継承される。また、国語学者保科孝一は、明治32（1899）年に抄訳ではあるが、ホイットニーの翻訳を、『言語發達論』として刊行している。ただし、この翻訳は、藤岡が逝去した後、残された草稿を基にして、弟子たちが、『ことばのおひたち』と題して公刊しており、保科の翻訳は、おそらく藤岡の指導の下で行われたのではないかと考えられる。この事実は、保科の翻訳が刊行される際に、ドイツ留学を経て、外国語にも長けていた藤岡が推薦文を寄せていることから窺うことができる。この頃、二人は、「国語」という教科目が樹立する以前、国語学者岡田正美とともに、「国語」という概念の構築に尽力していたのである。

上述したように、藤岡の言語思想の原点には、ホイットニーの影響を読み取ることができるのである。

では、次章において、藤岡勝二の『國語研究法』に掲げた言文一致論についてみていきたい。

3.2 『國語研究法』における藤岡勝二の言文一致論

本節では、さらに藤岡勝二の言語思想が窺える言説を検討していきたい。

下記の文は、藤岡（1907）が傍点を施し、重要な言説であることを示した箇所である。なお、本文には、藤岡が思想的影響をうけたヘンリー・スウィートの文章が引用されている⁵⁾。

第三章

スウィート氏（Sweet）がかふいうことを云つてゐる。同一國語にも話す語と文語との二つがある。…<中略>…文章語の眞の源となるものは口語である。

さらに、この文章の最後で、藤岡は、スウィートの言を借り、文字とオトについてきわめて重要な言説を指摘している。

……文章文は、種々の時代の口語即ち俗語の混合したのである」と云つてゐる。

上記の文は、いずれも藤岡自身ではなく、スウィートの言語観であるが、言文一致における藤岡の言語理論にも、その影響が多分にみられることが窺える。

このような事実に鑑みると、藤岡言語学の言文一致に関わる真髓とは、文字とオトの恣意性と同時に、音声こそが言語の本質であると捉えていることが分かる。そして、もう一点、藤岡が鋭い指摘をしたのが、文体の重要性である。

『言語学雑誌』においても、国語学者山本正秀（1979）は、藤岡の言文一致論を、次のように高く評価している⁶⁾。

「言語学雑誌」の代表的な言文一致論、また当時を代表する卓抜な言文一致論。まず近頃言文一致の気運が高まってきたのは喜ばしいが、言文一致の価値や実行の方法とその結果などについて深く考えているか、計は事を起こすように、その方法について講究してみたいと、執筆理由をのべ以下理路整然と説いている。

〈昭和四七年二月「専修人文論集」第八号参照〉

上述してきたように、藤岡が重視した言語思想は、文字とオトとの恣意性とオトの重要性、ならびに、文体の確立に集約できるといえよう⁷⁾。

4. 同時代の文学者の言文一致論

4.1 言文一致の確立期における文学者の言語思想

本節では、言文一致の確立期における小説家たちの思想を考察し、言語学者、国語学者とどのような思想上の違いがあったのか考察していきたい。周知のように、この分野に先鞭をつけたのが、文豪尾崎紅葉である。勿論、紅葉以前にも、坪内逍遙、二葉亭四迷等が知られているが、文学的な成功を収めたとは言いがたい。筆者は、紅葉の『多情多恨』の「だ・である」体の文末表現が言文一致の作品として高い評価ができると考えている。

一方、山田美妙も「です・ます」体の小説を試みており、明治20年代には一定の評価を得ており、辞書の編纂も手がけるほど研ぎ澄まされた言語観を有していた。しかし、言文一致の確立期には、言論界において、盛衰の一途を辿っていたとみることができる。

ここでは、当時の著名な文学者の言文一致に関する論文の題目と著者、そして発表雑誌を掲げておきたい。言文一致に関する論文は、かなりの数に及ぶため、題目に「言文一致」という用語を冠した論文に限ることにした。

著者	発表年月日	題目	発表雑誌
尾崎紅葉	明治33年12月15日	「言文一致と擬古文」	教育公報
	明治35年3月1日	「言文一致協会・發会式」	新小説・新紀元

	明治38年12月15日	「言文一致論」	新潮
二葉亭四迷	明治39年 5月15日	「余が言文一致の由来」	文章世界
島崎藤村	明治39年 5月15日	「言文一致の二流派」	文章世界
美妙斎主人	明治40年10月 1日	「『言文一致』の犠牲」	文章世界

本節では、上記に掲げた例の中で、「美妙斎主人」という号を有した山田美妙と二葉亭四迷を中心に検討していきたい。山田美妙に関する特筆すべき論文として、大橋（2013）の美妙の翻訳に注目した論考を挙げることができるであろう⁸⁾。

一方、上記に掲げた言文一致の確立期における小説家の論文には、二葉亭四迷が山田美妙のことを記した「余が言文一致の由来」が含まれている。この中で、二葉亭四迷は、小説の中で、言文一致を確立することがいかに困難なことであるかを述べている。

この箇所の一部を掲げることにしたい。

暫くすると、山田美妙君の言文一致が発表された。見ると、「私は……です」の敬語調で、自分とは別派である。即ち自分は「だ」主義、山田君は「です」主義だ。後で聞いて見ると、山田君は始め敬語なしの「だ」調を試みて見たが、どうも旨く行かぬと云ふので「です」調に定めたといふ。自分は始め、「です」調でやろうかと思つて、遂に「だ」調にした。即ち行き方が全然反対であつたのだ。

次は、大橋（2013）が、言文一致に関する山田美妙の考え方について述べた重要な箇所である。

一方、言文一致の問題に取り組む中で、美妙は言語や国家を超えて人間が共通して持つ概念や言葉の法則を抽出していくことが<翻訳>であるという問題意識を獲得していたと考えられる。これは現代の視点から見ると奇異な発想に見えるかもしれないが、必ずしもそうではない。同時代の英語圏の修辞学や言語学には同じような議論が散見され、語彙の問題だけではなく、より総体的な言語システムの問題として少なからず共有されていたものだった。たとえば二葉亭四迷が『世界語読本』（明治三九）、『教科用独習用／世界語』（明治三九）と、晩年にエスペラント語に没入することになるということも、この問題系の中にある可能性が少なくないのである。

大橋（2013）は、美妙が、「言語や国家を超えて人間が共通して持つ概念や言葉の法則を抽出していくこと」が翻訳であると規定しているが、この理論自体は、現代言語学の観点からみると、否定せざるを得ない。言語共同体が異なれば、物に対する認識の仕方も変わり、「分節」と

いう現象が生じるからである。大橋の論文は、言文一致の理論を様々な角度から考察した示唆に富む論考ではあるが、言語学の理解に関しては少し疑義を呈さざるを得ない箇所が散見できる。「総体的な言語システム」という用語を使用しているが、これは、ホイットニーが社会学者エミール・デュルケームの「社会的事実」から影響を受けた言語の社会制度を指すのかもしれない。確かに、同じ言語共同体では、言語の社会制度は成立するが、異なる言語共同体の中では、物の認識の仕方が合致することはいえなさそうである。だからこそ、いつも翻訳で問題になる事例がみられるのである。よく知られた例では、日本語の「カワ」は、中国語では、「江」と「河」、ドイツ語では、実に、5個の語彙に分類できるとみなされている。原文に完全に一致した文章に訳すことが不可能なのは、言語共同体ごとに、このような「分節」という現象がみられるからである。そして、大橋は、「総体的な言語システム」の後で、二葉亭四迷の『世界語読本』、『教科書独習用／世界語』を掲げ、エスペラント語に没入したことを取り上げている。この点は、注視すべき事項といえるであろう。当時、二葉亭四迷はエスペラント語こそ世界通用語として、各国が導入すべき言語であると考えていた。一次期、日本においても公用語として見直された英語でもなく、志賀直哉がかつて日本語を廃止して、その必要性を唱えたフランス語でもない。もっとも、志賀は、昭和21（1946）年に『改造』の中で、一度だけその事実を記しただけであり、その真意は不明である。いずれにせよ、ある言語が世界言語に採用されると、その言語を母語とする人々にとっては大変都合がいいことになるのはいうまでもない。したがって、眼科医ザメンホフが創設した人工言語、エスペラントも、勿論、正確に言えば、人間が使用した時点で、言語変化が生じるために、人工言語ではなくなるのであるが、ここでは、仮に「人口言語」と通称名として呼んでおきたい。このように人工言語を採用すると、多くの人々が平等に言語を学ぶ機会を与えられると考えたのである。ただし、エスペラントをみれば分かるが、確かに簡易には作成されているが、語彙の側面だけみても、ヨーロッパ諸言語を中心に創設されていることは一目瞭然である。しかし、当時の知識人たちは、この言語に対して強い関心を抱き、魅せられたのであった。代表的な人物としては、「黒エス」という異名がついた歴史学者で、東京帝国大学名誉教授黒板勝美である。明治39（1906）年には、自ら日本エスペラント協会を創設し、世界エスペラント大会にも参加している。別の分野では、民俗学者柳田國男が、大正15（1926）年に日本エスペラント学会の理事に就任している。

一方、言語学、国語学の分野においても、著名な人物がエスペランティストであった。現在では、『広辞苑』の編者として知られている京都帝国大学教授新村出である。新村も黒岩と同様、世界エスペラント大会に出席している。そして、拙稿でその言語思想を取り上げてきた東京帝国大学文科大学言語学科教授藤岡勝二も、ローマ字化運動と同時に、エスペラントに深い関心を寄せていたのである。この経緯には、東京帝国大学博言学科で、藤岡の二年後輩になる新村出の影響があったかもしれない。また、新村も、長年の親友柳田の思想に感化された可能性も考えられ

る。いずれにせよ、当時の時代的背景もあり、第一線の言語学者たちが、ローマ字化運動やエスペラントを支持したのかもしれない。その思想的背景には、言文一致ではなく、「言」自体を変え、文体を統一しようとする思想を窺うことができる。藤岡自身は、「言」を、近代言語学の祖フェルディナン・ド・ソシュールのいう「パロール」と捉え、一時期エスペラントに傾倒したが、どのような方言でも表現できるような文字や文体そのものに重きをおいていると考えられるのである。

森有礼の唱えた日本語廃止論、簡易英語を採用する意見は、社会言語学的観点からみると、やはり当時の国際情勢と無縁とはいえないであろう。結果的には、ホイットニーの反駁をうけ、実現に至ることはなかったが、言語コーパス自体にプレステージがあるのではなく、その言語を母語とする国家の経済や文化が国際化するという点から、帝国日本も諸外国と同様、文字を変えることによって、共通言語になれる可能性があるという当時の知識人が考えたことは想像に難くない。このような状況に鑑みると、国語調査委員会が立案した初めの項目が、漢字廃止が前提になり、仮名かローマ字のいずれかを選択すべきか迷った意味が十分に理解できる。他言語を学ぶものにとって、日本語のように、漢字、仮名、片仮名、ローマ字という4つの文字を自在に操ることは決して容易なことではない。漢字圏の留学生も然りである。藤岡勝二が、明治38（1905）年に、「ローマ字ひろめ会」を創設したのは、こうした経験を踏まえてのことだったのであろう。藤岡は、自ら考案した日本式ローマ字を支持する田中館愛橘と一旦は大団結する。ともに、ローマ字を使用するという点では、同じ思想を有していたが、藤岡は、終生、ヘボン式ローマ字、標準式ローマ字を、幾度も改訂はしながらも、言文一致における理想的な文字体系と考えていたため、両者はやがて袂を分かつことになるのである。また、言文一致における文学界と言語学界、国語学界との共通した点は何かといえ、エスペラントを世界共通言語として使用することを一つの理念として有したことに集約できるのかもしれない。小説家では、二葉亭四迷、言語学、国語学の分野では新村出がその代表的知識人といえよう。

上記の点に鑑みると、目的は異なるが、ローマ字という文字を支持した点では、東京帝国大学教授藤岡勝二、京都帝国大学教授新村出は、言文一致に関する深い理解があったと考えられる。ただし、理想とする言文一致に対するベクトルが些か異なっていた。藤岡は、文体重視のローマ字に、新村はローマ字を支持しながらも、エスペラントへと傾斜していったのである。

4.2 言文一致の確立期以降の文学界

先述したように、言文一致の確立期における文学界では、言文一致の論争は衰微の一途を辿っていった。「硯友社」において、紅葉と美妙は互いに『我楽多文庫』を刊行し、言文一致の牽引的役割を果していた。言文一致運動に賛同していた児童文学作家巖谷小波も、この雑誌に寄稿している。本雑誌は、近代における言文一致体の小説が掲載された意味において、きわめて重要な意義を有しており、美妙の「です・ます」体の文体は、当時の人々に多大なる影響を与えた。し

かしながら、文学界における言文一致運動は、美妙の私生活上の問題も原因となったのか、明治20年代以降、言文一致を共に牽引していた尾崎紅葉と山田美妙の思想上の相違点が明確になり、やがて、言文一致の確立期においては、精彩を欠く小説が多くなったと考えられるのである。

ただし、このような中、俳人である正岡子規と高浜虚子は、言論界に積極的に俳句という創作を通して、言文一致運動を支えていたことは特筆しなければならないであろう。元々、俳人であった虚子は、言文一致の確立期には、小説だけに専念していた。一方、子規と東京予備門の時代から知人であったのが夏目漱石である。柿木（2003）では、夏目漱石と同時代の文豪森鷗外を比較して、時の政府が任命した臨時仮名遣調査委員を務めた鷗外と文学博士号を辞し、在野でひたすら小説に専念していた漱石とは、対極の位置にいたと論じたが、文献を調査していくうちに、その考えが些か変化するようになった。

「ローマ字ひろめ会」の鳥谷部陽太郎は、「櫻根博士古希記念號」と題した機関誌『RÔMAJI』の中で、「櫻根博士と『二百十日』」という題で、医学博士櫻根孝之進の功績を称えながら、次のような文を寄稿していたのである⁹⁾。

櫻根博士と『二百十日』

鳥谷部陽太郎

櫻根博士に就ては直ぐ私は夏目漱石先生を思ひ出します。ローマ字書き『二百十日』の件で私が漱石先生をお訪ねすると、漱石先生は實は櫻根博士からもお手紙を頂いてゐるがといつて、ひどく博士のゆきとゞいた無駄のない文章に感心させられたらしく、頻りとそれを申してゐました。文章で漱石先生にほめられた人は餘り多くなからうと思ひますが。

博士の業績に就ては私などの申し上げるまでもありませんでせう。唯私は博士の思ひやりの深いゆきとゞいた圓滿な常識に尊敬の念を禁じ得ぬ者です。

博士の萬歳を祈ります。

また、大正15（1926）3月1日に刊行された第21号第3号『RÔMAJI』では、次のように喧伝されている。

夏目漱石『二百十日』ローマ字書き

漱石先生の輕快洒脱の文章は、たしかに明治大正に於ける我が文壇の一異彩であつた。殊に其の『二百十日』は傑作中の傑作として、数カ国の國語に訳され、世界的な名声を博したものである。漱石先生の輕快なユーモアはローマ字書きとなつて、一層其の妙味を加えた感がある。敢えて世の一読をお勧めする。文友堂出版

上記の文をみていると、確かに、大阪大学医学部皮膚科を創設した櫻根孝之進の真摯な依頼に漱石が感激して、自らの小説のローマ字化を認めたように思えるが、漱石本人は、ローマ字化に関してどのような考えを有していたのだろうか。当時としては、異例の文学博士号の辞退、常時の政府と対峙する姿勢を貫いたイメージのある漱石であるが、実際は、現実の政治的問題にもある程度の関心を抱いていたのではないかと筆者は考えている。この頃には、漱石は、すでに新進気鋭の小説家ではなく、作家としての確固たる地位を確立したわけであるから、あえてローマ字化された小説を刊行する必然性はないわけである。こうした状況に鑑みて、漱石自身に音声重視の思想があった可能性が考えられる。文字とオトの関係についても、十分に認識していたのではないだろうか。上述した点については、漱石研究者から何ら研究が進められていないため、当時の漱石の心情を理解するためにも、残された膨大な文献を駆使しながら、今後も考察を進めていかなければならないであろう。

一方、宮沢賢二、石川啄木の場合は、自らローマ字を使って小説や日記を書いていた。言文一致の確立期以降の作家には、文字に対する執着心が大きいと窺えるのである。それが、ローマ字化運動、そして、言文一致の「言」(「ラング」) さえも変えようとするエスペラントの研究に繋がっていったのではないだろうか。

以上、言文一致の確立期以降の文学界についてみてきたが、この頃には、文学界においても、文字とオトの重要性に気付いていたと考えられる。また、既述したように、かつて森有礼がホイットニーに日本語を廃止して、簡約英語を採用しようと言ったことがあったが、この時代も、共通言語、実際には欧米の言語を基に作成された人工言語であるエスペラントに、言文一致の夢を託していたのかもしれない。これは、藤岡一人ではなく、同時代の知識人に共通した定立した思想であったのかもしれない。

しかしながら、国語学者山本正秀が指摘した言文一致の確立期において、言語学者藤岡勝二は、文字とオトの恣意性と文体表現の重要性に確実に気付いていた唯一の研究者といえるであろう。当時の言論界では、文末表現に関する議論はあったが、まだ、文字とオトの恣意性について考えることさえできなかったのである。

5. お わ り に

拙稿では、紙幅の関係上、数多ある文献の考察を精緻な方法で進めなければならない箇所がありながらも、十分に検討できなかつた憾みがある。ただし、現段階では、拙稿が、この分野の研究としての嚆矢になれば幸いであると考えている。これまで、日本語学(国語学)における言文一致の研究と国文学の言文一致の研究とは、乖離していた感が否めない事実としてある。あまりにも細分化した研究条件の中では仕方がないことではあるが、唯一つ全国大学国語国文学会では、共時的には、国語学、国文学という学問分野を包摂しながら、通時的には、上代、中古、中

世、近世、近代、現代という全ての時代の研究論文を網羅している意味において、今後、本学会の動向は注視していかなければならないであろう。

いずれにせよ、筆者は、日本語学(国語学)と国文学における言文一致観を比較する点において、ささやかながら意味があったのではないかと考えている。その代表的な国語学、言語学者で、後に東京帝国大学文科大学言語学科教授に就任する藤岡勝二の言説を中心に考察してきた。藤岡の言語思想の根幹に存在する思想とは、文字よりもオトの有用性を説く音声中心主義と文体の重要性を指摘したことの二点に集約できる。

一方、文学界では、言文一致の確立期において、文末表現にのみ重点を置いていたことに終始した。国語学、言語学が、文字とオトの関係を見据えていたことに対して、言論界では、この点について無頓着であったと言わざるを得ない。勿論、青年文法学派から直接の影響を受けた当時の言語学の進捗状況に鑑みると、このような結果になるのは、当然の帰結といえるのかもしれない。

今後は、さらに、日本語学(国語学)と国文学における言文一致に関する比較研究を進捗していかなければならないであろう。個々の研究者の言説研究、本稿では、藤岡勝二という一人の言語学者を取り上げたに過ぎないが、言語学、日本語学(国語学)、文学に携わる研究者たちの言文一致論に関する言説研究は、「言文一致」の真の意味を解明するキーワードとなるであろう。

註

- 1) 現在の言語学会は、藤岡勝二の東京帝国大学時代の二年後輩になる新村出が創設した会のことを指している。新村出は、後に京都帝国大学教授として、自らの研究と後進の育成に尽力し、昭和13(1938)年に、現在まで連綿として続く日本言語学会の初代会長に選ばれている。藤岡勝二も、このような会の創設を考えていたが、志半ばで急逝することになる。
- 2) 山本(1977) p.58, 柿木(2013) p.59を参照した。
- 3) 代表的な取次店として、株式会社便利堂を挙げることができる。明治20(1887)年に創業を開始しており、当時の『言語学雑誌』を取り扱っていたことが、本文中に明記されている。なお、この書店は、現在、美術図書を中心に取引をしているが、当時の店は今も現存している。
- 4) 柿木(2013) p.90を参照した。
- 5) 本文は、藤岡(1907)のp.43を引用した。
- 6) 柿木(2013) p.90を参照した。
- 7) なお、藤岡勝二の本文は、『言語学雑誌』(第2巻第4号・第2巻第5号)の「論説」で、「言文一致論」と題して掲載されており、持論が展開されている。
- 8) 大橋(2013) pp.24-25を引用した。
- 9) 本文は、『RÔMAJI』第34巻第10号 pp.20-21から引用した。内容については、柿木(2013)を参照した。

引用文献

- 大橋崇行(2013)『『美妙の<翻訳>』-骨は独逸肉は美妙/花は茨、茨の花』の試み
全国大学国語国文学会(編)『文学・語学』第206号 pp.24-25
柿木重宜(2003)『なぜ言葉は変わるのか-日本語学と言語学へのプロローグ-』ナカニシヤ出版

- 柿木重宜 (2007) 「なぜ『棒引仮名遣い』は消失したのか－藤岡勝二の言語思想の変遷を辿りながら－」
全国大学国語国文学会 (編) 『文学・語学』第188号 pp. 50-58
- 柿木重宜 (2012a) 「国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について」『滋賀短期大学研究紀要』第37号 pp. 61-74
- 柿木重宜 (2012b) 『日本語再履修』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜 (2013) 『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』ナカニシヤ出版
- 言語学会 (1900-1902) 『言語學雜誌』富山房雑誌部 第1巻第1号-第3巻第3号
- 田中克彦 (2007) 『エスペラント』岩波新書
- 仁田義雄 (1999) 「上田万年と国(民)語の創出」(『日本語を考える』所収)
光華女子大学文学部教養・教職研究室 (編) ナカニシヤ出版 pp. 19-36
- 藤岡勝二 (1907) 『國語研究法』三省堂
- 二葉亭四迷 (1938) 「余が言文一致の由来」『二葉亭四迷全集5巻』岩波書店
- 保科孝一 (1899) 『言語發達論』富山房
- 山本正秀 (1977) 「言文一致体」『岩波講座 日本語10 文体』岩波書店
- 山本正秀編著 (1979) 『近代文体形成史料集成・成立篇』桜楓社
- Otto Jespersen (1922) *Language: Its Nature Development and Origin* Allen & Unwin Ltd., first published
の全訳『言語 その本質・發達・起源』三宅鴻 pp. 217-218